

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ジーンテクノサイエンス
【英訳名】	Gene Techno Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河南 雅成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北二条西九丁目1番地
【電話番号】	011-876-9571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上野 昌邦
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北二条西九丁目1番地
【電話番号】	011-876-9571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上野 昌邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	40,901	207,124
経常損失()	(千円)	299,699	317,602
四半期(当期)純損失()	(千円)	302,242	320,992
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	1,168,135	778,045
発行済株式総数	(株)	1,951,100	12,934
純資産額	(千円)	819,293	341,355
総資産額	(千円)	854,864	508,070
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	212.66	268.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	95.8	67.2

回次		第13期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	116.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第13期第2四半期会計期間において株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
5. 第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第12期においては非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 当社は、第12期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当社がバイオ後続品として富士製薬工業(株)と共同開発を開始し、同社と持田製薬(株)が日本国内において臨床試験を進め、製造販売承認の申請を行ってありました遺伝子組換えヒト顆粒球コロニー形成刺激因子(G-CSF)製剤(開発番号:GBS-001)について、当第3四半期累計期間において、平成24年11月21日付で両社が製造販売承認を取得しました。

今後は、富士製薬工業(株)と持田製薬(株)が2ブランド2チャンネルで国内での販売を行い、当社はG-CSF製剤の原料となる原薬を継続的に販売していくこととなります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

G-CSFの日本国内における製造販売承認取得により、ライセンスインに関する契約の相手先である東亜製薬(株)への開発段階に応じたマイルストーン契約金の支払いが平成24年12月に完了したため、有価証券届出書に記載した「3. 収益モデルに関する事項 (6)東亜製薬(株)との契約に関するリスク」のうち、マイルストーン契約金の支払いに関するリスクは消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

なお、以下の契約につきましては、平成24年11月21日付で契約期間を3ヶ月延長しております。

契約書名	共同開発契約書
相手先名	富士製薬工業(株)
契約締結日	平成19年10月31日
契約期間	契約締結日からG-CSF原薬を有効成分とするバイオ後続品の承認取得から3ヶ月を経過した日まで
主な契約内容	(1) G-CSF原薬を有効成分とするバイオ後続品の日本における上市を目的とした共同開発を行う。 (2) 本共同開発の分担に応じて、自己の分担する開発から生じる費用は負担する。 (3) 本共同開発によりG-CSF原薬を有効成分とするバイオ後続品の製造販売承認の取得の目処がたった時点で、富士製薬工業(株)が原薬を購入すること等を内容とする製造販売に関する契約を別途締結する。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態に関する分析

流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比68.6%増の851,473千円となりました。これは主に、売掛金が176,242千円減少したものの、現金及び預金が514,736千円増加したことによるものであります。現金及び預金の増加については、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募増資等による資金調達が必要な要因であります。なお、売掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、四半期会計期間末直前の取引状況により、四半期会計期間末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比7.5%増の3,391千円となりました。なお、固定資産について、特筆すべき増減はありません。

流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比83.0%減の27,357千円となりました。これは主に、買掛金が89,097千円、流動負債のその他に含まれる未払金が42,163千円減少したことによるものであります。なお、買掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、四半期会計期間末直前の取引状況により、四半期会計期間末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末比34.2%増の8,212千円となりました。これは、退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比140.0%増の819,293千円となりました。これは、四半期純損失を302,242千円計上したものの、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募増資等による資金調達により、資本金及び資本準備金がそれぞれ390,090千円増加したことによるものであります。

(2) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、震災復興需要等を背景に回復を目指しながらも、欧州債務危機、近隣国との関係悪化などが重なり沈滞した状況にありました。しかし、11月に衆議院が解散、12月の選挙において自由民主党が圧勝し、この過程で発信された安倍総裁のアベノミクス発言が円安株高の流れを起こしたことで、久しぶりに景気に対する期待感が漂う状況になっております。

一方、医薬品業界を概観すると、iPS細胞の研究に対して京都大学山中教授がノーベル賞を受賞した影響もあり、今後の成長戦略分野として期待感が出てきております。また一方では、年々増加する国民医療費を如何に抑制するかなどの課題について検討が急がれております。このため、ジェネリック医薬品を普及させるための一段の取組みが必要と思われませんが、参入障壁が低い従来型のジェネリック医薬品の普及促進だけでは効果が低いことから、当社では、高度医療に用いられるバイオ医薬品のジェネリック（バイオ後続品）を手掛け、その一翼を担っております。その成果として、平成24年11月21日には、当社開発品でありますバイオ後続品G-CSFが製造販売承認を取得いたしました。

このような中で、当社はG-CSF関連の売上に加えて役務収益を着実に計上する一方、効率的な研究開発に努めてまいりましたが、G-CSFの承認に伴う東亜製薬㈱へのマイルストーン契約金の支払いにより研究開発費が増加いたしました。また、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う費用が営業外費用に計上されております。

これらの結果、売上高は40,901千円、営業損失は285,046千円、経常損失は299,699千円、四半期純損失は302,242千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、研究開発におけるリスクを低減させるため、研究開発過程の全てを自社で行うことはせず、社外との業務提携によって推進することを基本方針としております。このため、業務提携先の方針の変化などによって、研究開発の進捗が遅れるなど、外部要因によって当社の収益が大きく影響を受ける可能性があります。

また、当社は積極的にパイプラインの拡充を図っていく方針ですが、新規の開発品に着手することにより、研究開発費が大幅に増加する可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社が業を営む医薬品業界の特質として、研究開発投資がリターンを生み出すまでの期間が長く、これに伴うリスクも高いと考えられております。このため、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、間接金融による資金調達は難しく、直接金融による資金調達が基本になると考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、192,841千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社は、当面の間は、新薬と比較して明らかに研究開発リスクの小さいバイオ後続品に経営資源を集中する方針であります。また、研究開発の早期の段階で業務提携を行い、開発業務と費用を分担することで、研究開発費とリスクの低減を図ってまいります。現在、G-CSFに続く開発品の拡充に向け、業務提携候補先との交渉を進めております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

医薬品開発におけるリスクを分散させるためには、複数の開発品を保有し、パイプラインの充実を図ることが最重要課題であると考えておりますが、そのためには研究開発資金が必要となります。特に、バイオ後続品については、既存バイオ医薬品の特許期間の満了時期から逆算して研究開発を開始する必要があるため、機を逸することのない意思決定と経営資源の投入を行う必要があります。また、バイオ新薬については、優れた有効性や差別化を訴求できるように限られた経営資源でデータを得て、あらゆる手段を講じて、ライセンスアウト先との交渉の機会を作ることに注力いたします。そこで、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、開発品の優先順位を勘案の上、財務会計面及び管理会計面からも検討を加え、意思決定を行っていきたいと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,951,100	2,081,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,951,100	2,081,100	-	-

(注) 平成25年1月4日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が130,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年11月29日 (注)1	580,000	1,951,100	320,160	1,168,135	320,160	1,071,401

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,200円
引受価額 1,104円
資本組入額 552円
払込金総額 640,320千円

2. 平成25年1月4日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が130,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ71,760千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,371,100	13,711	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,371,100	-	-
総株主の議決権	-	13,711	-

（注）平成24年11月29日付で行った一般募集による増資により、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は580,000株増加し、1,951,100株となっております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	285,534	800,270
売掛金	206,797	30,555
仕掛品	-	8,502
その他	12,584	12,145
流動資産合計	504,916	851,473
固定資産		
有形固定資産	528	646
無形固定資産	361	332
投資その他の資産	2,264	2,412
固定資産合計	3,154	3,391
資産合計	508,070	854,864
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,930	4,832
未払法人税等	5,245	4,033
その他	61,418	18,492
流動負債合計	160,594	27,357
固定負債		
退職給付引当金	6,120	8,212
固定負債合計	6,120	8,212
負債合計	166,714	35,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	778,045	1,168,135
資本剰余金	681,311	1,071,401
利益剰余金	1,118,000	1,420,242
株主資本合計	341,355	819,293
純資産合計	341,355	819,293
負債純資産合計	508,070	854,864

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	40,901
売上原価	380
売上総利益	40,520
販売費及び一般管理費	
研究開発費	192,841
その他	132,726
販売費及び一般管理費合計	325,567
営業損失()	285,046
営業外収益	
受取利息	31
講演料収入	140
受取返戻金	150
為替差益	11
雑収入	52
営業外収益合計	386
営業外費用	
株式交付費	5,570
株式公開費用	9,469
営業外費用合計	15,039
経常損失()	299,699
税引前四半期純損失()	299,699
法人税、住民税及び事業税	2,542
法人税等合計	2,542
四半期純損失()	302,242

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	221千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月11日付で富士製薬工業(株)から、平成24年6月27日付でみずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合及びネオステラ1号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。また、東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、公募による株式の発行を行い、平成24年11月29日付で払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が390,090千円、資本準備金が390,090千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,168,135千円、資本準備金が1,071,401千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	212.66円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	302,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	302,242
普通株式の期中平均株式数(株)	1,421,246
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前事業年度末から 重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 平成24年8月8日付で株式分割を行いました。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行

平成24年10月25日及び平成24年11月12日開催の取締役会において、野村證券(株)が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成25年1月4日に払込みが完了しております。

この結果、資本金は1,239,895千円、発行済株式総数は2,081,100株となっております。

なお、その概要は以下のとおりであります。

(1) 発行株式の種類及び数	普通株式	130,000株
(2) 割当価格	1株につき	1,104円
(3) 割当価格の総額		143,520千円
(4) 増加する資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金 1株につき 増加する資本準備金 1株につき	552円 552円
(5) 資本組入額の総額		71,760千円
(6) 割当先及び割当株式数	野村證券(株)	130,000株
(7) 払込期日	平成25年1月4日	
(8) 資金の用途	バイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発資金	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社ジーンテクノサイエンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月25日及び平成24年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月4日付でオーバーアロットメントによる株式の売出しに関連した第三者割当による新株式の発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。